

令和6年度 第1回 赤磐市地域公共交通会議議事録

日時：令和6年5月1日（水）13：00～14：50

会場：赤磐市立中央図書館 多目的ホール

1. 開会

会長挨拶

前回会議内容の確認

2. 報告事項

（1）バスの乗り方教室 開催結果

◇資料説明

事務局：資料1をご覧ください。それでは、（1）バスの乗り方教室開催概要（開催結果）についてご説明いたします。令和6年2月16日（金）社会福祉協議会熊山事務所の取り組みの中で、バスの乗り方教室を開催し、16名の方にご参加いただきました。内容につきましては、市民バスの概要及びハレカハーフの説明、意見交換を行いました。開催の目的としましては、熊山社協が主催する75歳以上の方を対象とした「もりもり食堂」のボランティアスタッフが、市長対話室において、市民バスの割引制度等を知り、周知したいと考えたため開催しました。意見交換で出た内容については、「市民バスは乗り遅れるのが心配」「豊田・熊山線から松木・下市線に乗り換えて医師会病院に通院しているが接続が不便に感じている」「自宅が停留所と停留所の間にあり、徒歩で停留所まで行くのが大変」等の意見がございました。以下につきましては、これまでに開催しました地区、参加人数を掲載しておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上で、説明を終わります。

◇質疑応答・意見

会長：意見交換の中で、自宅が停留所と停留所の間にあり行くのが大変という意見があったが、どれくらいの距離のことを言っているのか。

事務局：距離は聞いていないが、今の路線よりは更に中に入っているということである。

3. 協議事項

（1）令和5年度決算報告及び令和6年度予算書（案）について

◇資料説明

事務局：資料2をご覧ください。令和5年度決算報告及び令和6年度予算書（案）

について説明させていただきます。資料の１ページをご覧ください。まず、令和５年度決算報告書から説明させていただきます。上から収入の部としまして、市の負担金の実績で４,８５９,５８０円。支出の部としましては、消耗品費は実績０円でした。次に、振込手数料として実績で８８０円。委託料として４,８５８,７００円。業務内容としましては、株式会社アテナさんに赤磐市地域公共交通計画策定業務を委託したものでございます。以上、監査を受けましたので、中原監事から監査報告をして頂きたいと思います。それでは中原監事からご報告をお願いします。

委 員：上記の決算報告に対し、帳簿類を確認しましたところ適正会計処理が行われておりましたので、報告いたします。

事 務 局：ありがとうございました。続きまして、２ページをご覧ください。令和６年度 赤磐市地域公共交通会議 収支予算書（案）を説明させていただきます。

上から収入の部として、市の負担金が本年度予算額４,３０２,０００円、次に利息、繰越金は本年度ございません。支出の部としまして、消耗品費を２００,０００円計上しています。金額の内訳としましては、ベンチ１台当たり５０,０００円の４台分を計上しております。前年度の設置はございませんでした。今年度は、地域へも積極的に声掛けをしていこうと思います。次に、振込手数料として２,０００円を計上、委託料として４,１００,０００円を計上しております。主な業務内容としましては、赤磐市地域公共交通計画評価検証業務でありまして、公共交通等の実態把握及び移動ニーズの把握、バス利用実態調査等行いながら、課題解決に向けた生活交通に関する基本的な考え方及び赤磐市にとって効果的な公共交通体系の再構築をとりまとめ、計画に位置付ける各施策の調査研究を行うとともに、評価検証も併せて行います。以上が主な委託料の業務内容でございます。

３ページ目以降は、先ほど説明しました予算、地域公共交通会議の予算とは別に、市の予算での主な公共交通の実施事業を掲載しておりますので、報告させていただきます。令和５年度の主な実施事業としまして、WAKUWAKU タクシー券事業ということで、令和５年９月から令和６年２月まで高齢者、妊婦、障がい者等を対象にタクシー券１０,０００円の配布を行いました。次に、赤磐市民バスウキウキお試し乗車券ということで、乗車券４００円分を印刷し配布いたしました。次に赤坂地域デマンド型市民バス実証運行ということで令和６年１月１５日から実証運行の開始をしております。参考に、利用実績でございますが、１月１５日から１月３１日までは３０人、２月が５４人、３月も５４人の利用実績がございました。登録は３月２５日現在で９８名の方にいただいている状況であります。次に赤磐市ハレカハーフ事業ということで令和６年２月から実施をしております。カードの申請者数は３月３１日現在で１,９８１名の申請いただいております。最後にデジタルサイネージ設置ということで、令和６年３月から熊山駅に設置をさせていただきました。４ページ目からは、令和６年度に実施予定の主な事業を掲載しております。路線見直しとして山陽団地線見直しの検討、広域路線バス（赤磐・美作線）の増便、豊田・熊山線及び石蓮寺線の停留所の追加。次に、赤坂地域デマンド型市民バス本格運行開始及び熊山地域デマンド型市民バス導入の検討を行います。それから赤磐市公共交通網運転手育成支援事業補助金交付事業として、公共交通を担う人材確保・育成のため第二種免許取得を補助する事業を継続実施します。次に、待合環境の改善としまして、待合所の設置を

松木・下市線の路線にある停留所へ河川張出待合所の設置を行う予定としております。次に、吉井地域デマンド型市民バスでの配送サービスとし、貨客混載の導入に向けて、運行事業者や吉井地域の商業施設等との調整を行い、年度内に実証実験を行う予定としております。次に、デジタルサイネージの設置としまして、今年度は赤坂支所、いきいき交流センターへ予定しております。以上、公共交通会議予算以外の事業につきましても、併せて報告をさせていただきました。

以上で令和5年度決算報告及び令和6年度予算書（案）についての説明を終わらせていただきます。

◇質疑応答・意見

会 長：今回、決算報告と会議の予算案ということで、バスを走らせるためのお金は別の財布で動いているというのが理解できた。一つ目の質問で、これは合計するとどれくらいの予算規模で動いているのか。また市民1人当たりどれくらいのお金を使っているのか。もう一つの質問は、今年度の予算案にある支出の部での消耗品費として200,000円計上されているのはベンチだと思うが、4ページの主な実施事業にあるバス停サポーター制度でのベンチは、また別のベンチということか。

事務局：同じである。

会 長：金額が違うのはなぜか。

事務局：令和6年度の予算書では、200,000円で50,000円×4台分の予定をしている。実施事業についての100,000円は200,000円の誤りである。補足で、令和5年度は250,000円の予算に対して、調整に時間がかかり設置には至っていない。今年度は早々に調整がつき、現在JR熊山駅に1台あるが、もう1台設置を予定している。吉井地域では、商業施設にベンチを設置してほしいという要望があり、現在話を進めている。調整でき次第、設置を考えている。

会 長：ありがとうございます。バスを利用する際に休める場として事業を進めてほしい。他に意見はあるか。

事務局：一つ目の質問の予算だが、運行経費については60,000,000～70,000,000円だが、先ほど紹介したハレカハーフ事業などを含めると大体100,000,000円程度になる。市民1人当たりは2,200円程度になる。

委 員：4ページの路線見直しで、山陽団地路線見直し検討で2,000,000円とあるが、検討することにこの金額がかかるのか。廃止や追加、増便であるなら理解はできる。検討ということに考えることにお金がかかるという認識になる。

事務局：表現が悪かったと思う。見直しを検討ではなく、見直しに取りかかる費用ということになる。

会 長：他に意見はあるか。無いようなら、この案件についてお諮りしたい。協議事項1について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

（一同承認）

会 長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

（2）地域公共交通計画の認定について

◇資料説明

事務局：資料3をご覧ください。地域公共交通計画の認定について説明させていただきます。こちらの「地域公共交通計画の認定」につきましては、吉井地域及び赤坂地域のデマンド型市民バスの運行に対して、国へ補助金申請をするにあたり、地域公共交通確保維持事業にかかる計画について交通会議において認定をいただき、補助金の申請を行いたいと考えております。計画期間は、令和6年10月から令和9年9月の3年間の計画となります。申請に当たっての目標値の設定は、地域ごとの事業目標、利用者の目標値、収支率、利用者1人当たりの市負担額の目標値について、系統ごとに目標値を設定し、かつ公共交通計画との整合性、連動化が必須となっていることから、設定しているものでございます。

それでは、吉井地域から説明させていただきます。主に目標値の部分について説明させていただきます。資料の2ページ3ページをお願いします。まず、利用者の目標値設定につきましては、令和6年4月1日時点の吉井地域のデマンド運行における利用圏域人口に対し人口の推移を算出しました。結果については、高齢化の進行及び人口減少に伴い、利用者が減少していますが、利用方法を見直すなど利用促進を図りながら、令和5年度の水準1,238人を維持していくこととし、目標値を設定いたしました。よって、令和7年度から令和9年度の利用者目標値は1,238人と設定いたしました。

次に、資料の4ページをお願いします。収支率及び市の財政負担については、運行形態により負担増が見込まれますが、利便性向上・利用促進により、利用者の増加を図ります。また、広告収入（車両広告）により収入額を増やし、市の負担額の現状維持を目指します。各系統の収支率、財政負担については、「系統ごとの目標値の設定」の表をご覧ください。過去の実績値としまして、令和3年10月から令和4年9月の竹内タクシーの利用者数683人に対し令和4年10月から令和5年9月の利用者数は856人、収支率1.4%に対し1.8%、一人当たりの財政負担は7,028円に対し5,701円となっています。また、荒嶋建設の利用者数247人に対しては382人、収支率0.4%に対し0.6%、一人当たりの財政負担19,433円に対し12,775円となっています。過去との実績を比較した結果、多少の収支率の増、また、財政負担は減少しておりますが、運行形態の見直し等により負担増も見込まれます。引き続き、利便性向上・利用促進により、利用者の増を図っていき、令和5年度の水準を維持していくことを目標値として設定いたしました。

次に赤坂地域の目標値設定について説明させていただきます。資料の5ページ、6ページをご覧ください。まず、利用者の目標値設定については、吉井地域と同様に令和6年4月1日時点のデマンド運行における利用圏域人口に対しての人口推移を算出しました。赤坂地域においても、高齢化が進み年々人口が減少しております。定時定路線の利用者の減少も続く中、令和6年1月15日から定時定路線との併用で実証運行を開始しております。デマンド型と定時定路線の併用を開始し、少しずつですがデマンドへ移行しております。また、利用者の移行だけではなく、デマンド型にしたことより面的に対象地域が広がったことから利用者も増となりました。引き続き利用者の意見を聞き、実証運行を継続しながら令和6年11月の本格運行を目指していきたいと考えております。よって、10月末をもって定時定路線で運行しています笹岡線、北佐古田線を廃止する予定

としております。デマンド利用実績としましては、1月実績は30人、2月が54人、3月も54人でした。まだ、実証運行を開始して2か月半と短い期間ですが平均は約55人でありました。よって、令和7年度計画では55人×11か月の605人を目標値と設定し、8年度から9年度目標値を660人と設定しました。次に資料の7ページをお願いします。収支率及び財政負担についても、吉井地域の目標値と同様に運行形態により負担増額が見込まれますが、利便性向上・利用促進により、利用者の増加を図っていきます。また、広告収入（車両広告）により収入額を増やし、市の負担額の現状維持を目指すこととして目標値を設定しました。

次に8ページをお願いします。（2）事業の効果といたしましては、既存の路線バス、市民バスだけでは対応できなかった周辺部に住む住民の移動手段を確保、ドア to ドア化による停留所までの徒歩負担軽減、運行頻度の向上による様々な活動（通院、買物、余暇活動等）への対応といった効果があると考えます。

以下の説明は省略させていただきます。次に12ページをお願いいたします。

表1には、運行系統の概要及び運送予定者を記載しております。めくっていただき、13ページには、地域の概要を記載しております。14ページ以降の説明は、現在の吉井地域のデマンド型の時刻表、18～19ページには赤坂地域のデマンドバスの利用案内を載せております。簡単ですが、以上で説明を終わります。

◇質疑応答・意見

会 長：この件について、ご意見ご質問がありましたらお伺いします。

委 員：昨年度の会議では交通計画の中で、制度に沿った指標や目標値を設定していただいた。令和7年度の計画の中でも過去に設定していただいていた目標値や利用者数に加えて、財政負担や収支率などもご対応いただいたところである。赤坂地域について、現行3月までの実績を見ると、デマンド型と定時定路線の併用でほぼ目標に近い数字の利用があった。目標値の55人を達成しているが、人口推移を勘案し現状維持という高い目標を設定したという理解でよろしいか。

事 務 局：人口推移ということで、高齢化、人口減少で利用者を増やすというのは難しいことだが、定時定路線からデマンドにすることにより、1人でも多くの利用機会を促すような利用促進を図りたい。

委 員：赤磐市の負担が相当必要な事業になっているが、市の財政負担があって地域の公共交通が整っていく。一部で良いと思うが、資料2にあるようにWAKUWAKU タクシー券事業や、ウキウキお試し乗車券など、市の財政負担が利用者を通して事業者に渡るような仕掛けの比率を高くすることで、事業者の方も空気を運んで支援をいただくよりはお客様を通じた方が気持ち良いと思う。市の負担の出し方の仕掛けというのは、制約があると思うが、よろしくをお願いします。

事 務 局：貴重なご意見ありがとうございます。前年度 WAKUWAKU タクシー券事業を導入した。大変好評で、対象者約10,000人に対し約25%の利用があり、市民の声も聞こえてきた。今後市民の意見も考慮しながら、新たな事業もしていきたいと思う。

会 長：先ほどの質問であった「空気を運ぶ」というのは公共交通の中でよくある非効率の代名詞ではあるが、吉井地域はこれに該当するものなのか。WAKUWAKU タクシー券事業は実際何をどのようにやっているのか。利用者

1人当たりどれくらいもらえて、どういう扱いなのか。

事務局：WAKUWAKU タクシー券事業の概要については、赤磐市民で75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方に対し、1枚500円のクーポン券を20枚10,000円分配布し、タクシーに乗られる際に使っていただく事業を、令和5年9月から令和6年2月まで実施させていただいた。赤磐市民の方が市外へ出るには利用できるが、市外から戻る際は利用できないという制約はある。先ほどの説明のように、配布した25%程度の利用があり、友人同士で利用したり、遠い病院へ行くのに使えて助かったという意見もあった。

会長：ありがとうございます。事務局からの説明で、25%の利用があったということの反対を読めば、75%は使われていないという現状は何なのか。高齢の方、妊婦の方、障がいをお持ちの方に配布したが、実際は自分の車で動かれている方、あるいは家族の送迎で動かれている方もいて、使わなかった意図は何か。タクシー券を配るにあたり、必要がない人もいれば、絶対に必要な人もいる。そのバランスをとることが非常に難しい。実際どうだったかを検証する必要があると思う。使われた方はこのタクシー券がなかった場合に、別のものを使っていたのか、別のものが使えなくて他の人に頼んでいたのかをみてほしい。ある特定の手段しか使えないではなく、選択肢が多いことは良いことなので、良かった点はもちろん、不満や改善点を汲み上げてほしい。あと、4ページの収支率について、1%台は本当に良いのか。今後、工夫が必要である。この案件について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

(一同承認)

会長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

(3) 熊山地域デマンド型市民バス導入について

◇資料説明

事務局：資料4をご覧ください。熊山地域デマンド型市民バス導入について説明させていただきます。今年度、熊山地域におきまして、デマンド型市民バス導入に向けた検討を行います。資料2ページには、現在運行しています定時定路線の路線図を添付しております。路線は5路線ありますが、年々利用者数が減少しており、公共交通手段の再編が必要と考えており検討するものでございます。この検討に当たっては、赤磐市地域公共交通計画においても位置付けているところでございます。資料1ページをお願いします。熊山地域においては、松木周辺を地域拠点としJR熊山駅への接続を強化させ、さらには桜が丘や山陽地域の下市方面へ向けて運行している松木・下市線の充実を図り、併せて通勤・通学で一定の利用がある便については、定時定路線の継続を検討していき、デマンド導入は、令和6年12月からを予定しております。運行方式以降の形態につきましては、赤坂地域の運行形態と同様で実施していく予定としております。運行事業者は、熊山タクシーさんを予定しております。今後のスケジュールとしましては、9月から、乗り方教室の開催、また、広報あかいわでのお知らせなど、利用方法の周知を行い、令和6年12月から実証運行を定時定路線と併用して運行し、令和7年4月から通勤・通学の時間帯は定時定路線と

併用、日中の利用が少ない時間帯をデマンド（予約乗合）型運行として本格運行を開始する予定です。以上、参考に４ページ、５ページは、赤坂地域のデマンド型市民バスの利用案内を、６ページ、７ページには、吉井地域のデマンド型市民バスの時刻表を添付しておりますので、後ほどお目通しを願えたらと思います。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

◇質疑応答・意見

会 長：基本的には昨年度開始した赤坂地域と同じ仕組みでよろしいか。赤坂地域を導入した際に利用者の意見はあったか。

事 務 局：赤坂地域のデマンド型市民バスについては、赤坂地域エリア限定ということで運行している。利用者の意見としては、赤坂地域外へのデマンドがほしいということがあるが、そこはタクシーまたは広域路線バスとの併用ということで説明させていただいている。

委 員：熊山地域における実証運行に関して、ポイントをどこにするかということの協議をどのように進めていくのかを教えていただきたい。

事 務 局：熊山地域のタクシー事業者として、熊山タクシーさんということで内諾をいただいている。これから目的地や区域の設定をタクシー事業者さんと利用者の意見を聞きながら、改めて次回の公共交通会議で示していき、正式に申請していけたらと考えている。今後、熊山地域定時定路線の令和５年度利用実績をもとに、どの時間帯が通勤・通学の方が多いのか、実績を踏まえて事業者とのヒアリングを行っていききたい。ＪＲ熊山駅との接続の強化というところも合わせて計画をしていきたいと思う。

会 長：協議事項の３番目の案件について、この案件について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

（一同承認）

会 長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

（４）山陽団地線路線見直しについて

◇資料説明

事 務 局：資料５をご覧ください。山陽団地線路線見直しについて説明させていただきます。資料をおめくりください。山陽団地線につきましては、令和３年１０月から運行しているところですが、山陽団地の方から「老人福祉センター」へ行けるが、帰れないとの要望をいただいていることから、今年度、路線の再編を行うものです。再編の内容につきましては、現在、運行している第２便を逆回りにすることで、１便で老人福祉センターへ行かれた方が帰れるよう対応するものです。また、併せて、現在の１便と２便の間に１便増便させることにより、第１便でイズミ、マルナカ等で買い物をしても約５０分後に市民バスに乗って帰れるように対応するものです。２ページ目には、現行ダイヤと新ダイヤを添付しております。現在、１便２便で運行しているが、３便を逆回りにして老人福祉センター９：４３で降りられた方が温泉や休憩施設でゆっくりしていただいて、１２：１５発で３便に乗っていただくよう、新たに増便いたしました。現行のダイヤであれば、朝２便しかないの朝９時に買い物に出られても、帰るのは市民バスだと１２

時までないため、新ダイヤを追加することで、マルナカへ 9:54 で下車されて買い物されて、約 51 分後の第 2 便 10:45 発で帰るというダイヤの増便を検討しています。また、この再編内容につきましては、宇野バスさんのほうへも共有させていただいております。実施の時期については、本年度と考えてはいますが、具体的な時期は現時点で調整中です。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

◇質疑応答・意見

会 長：1 つ目の質問は、現在高齢者の方が老人福祉センターから帰る際はどうしているのか。2 つ目の質問は、それに対しての意見はなかったのか。

事 務 局：タクシーや徒歩で帰られている。令和 3 年 10 月に山陽団地線をスタートさせた際には、老人保健センターには行けるが帰れないのでどうにかしてほしいという意見はあったので、今回対応させていただいた。

会 長：そのような意見が出たら即時にあげてもらい、時間を空けずに対応できるようにしていくことが重要だと思う。実施時期は未定だということだが、ここで本日承認いただければ、少し早めに対応できると思う。協議事項の 4 番目の案件について、この案件について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

(一同承認)

会 長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

(5) 広域路線バス（赤磐・和気線）乗継券の追加発行について

◇資料説明

事 務 局：資料 6 をご覧ください。広域路線バス（赤磐・和気線）乗継券の追加発行について説明させていただきます。1 ページをお願いします。現在、広域路線バス（赤磐・和気線）第 1 便のみを佐伯庁舎へ乗り入れを行い和気町営バス（佐伯・熊山線：熊山駅行き）へ乗り継ぎができるよう、乗継券を発行しているところですが、令和 6 年 4 月 1 日より和気町営バス（津瀬・小原線）が新たに和気駅へ向かう便を増便したことに伴い、併せて乗り継ぎができるよう乗継券を発行するものです。施行日は本日 5 月 1 日からとしております。2 ページ目の②へ和気町営バス「津瀬・小原線」の新旧を掲載しております。3 ページ目には、和気町営バスの路線図、4 ページ 5 ページには広域路線バス（赤磐・和気線）5 月からの時刻表を添付しております。簡単ですが説明は以上とさせていただきます。

◇質疑応答・意見

会 長：実際、乗継をされる方はどのくらいいるのか。

事 務 局：和気町さんに確認したところ、2～3 人程度ということだった。今回の会議で承認されたら、吉井地域の方にもこういった接続が出来るということを知ってほしい。

会 長：ほかに意見はないか。この案件について承認していただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

(一同承認)

会 長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

4. その他

(特になし)

5. 閉会

副会長挨拶